

平成 17 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 やすらぎ
代表者名 代表取締役社長 須 田 忠 雄
(コ - ド番号 8919 名証セントレックス)
問合せ先 主計部長 西 本 俊 彦
(TEL 0277-70-7480)

執行役員制度導入のお知らせ

本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 執行役員制度導入の目的

当社は、急激に変化する経営環境の中、(1)取締役会機能の充実と意思決定の迅速化
(2)業務執行体制の強化・迅速化と責任の明確化 を目的に経営機構を意思決定・監督
と業務執行に分離し、コーポレートガバナンスの強化をはかるため、執行役員制度の導入を行います。

2. 執行役員の役割

執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い代表取締役社長の指揮命令のもとで、
担当分野での業務執行面における責任者としての役割を担います。

3. 執行役員の任期

原則として2年とし、取締役会で定める日までといたします。

4. 実施期日

平成 17 年 2 月 1 日より実施いたします。

5. 執行役員就任(平成 17 年 2 月 1 日付)

須田 忠雄	代表取締役執行役員社長
須田 力	取締役執行役員副社長
金子 憲司	取締役執行役員営業第 8 本部長
大竹 俊彦	執行役員営業第 7 本部長
岡崎 稔	執行役員営業第 5 本部長
根岸 一博	執行役員営業第 4 本部長
露木 一彦	執行役員管理本部長
舩田 啓	執行役員管理副本部長

以上